

令和3年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和5年3月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における令和3年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	11
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

* 令和3年度の結果については、令和5年3月3日に公表された届出事項を反映しています。
* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
* 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

1 P R T R制度の概要

(1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量(家庭・自動車等)の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出(平成 22 年度把握分)から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ))
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

2 広島市における令和3年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、令和3年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

令和4年4月1日から令和4年6月30日までの間に、広島市を經由して令和3年度の排出量等の届出を行った事業所総数は203事業所で、昨年度と比較して1事業所増加しました。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 58事業所 (28.6%)
 - ・磁気ディスク (CD-R等) による届出 0事業所 (0.0%)
 - ・電子情報処理組織 (オンライン) による届出 145事業所 (71.4%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区の40事業所で、以下安佐北区、安佐南区、西区、佐伯区、中区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業場数	21	10	40	28	29	39	14	22	203
届出物質種類数	39	7	51	39	12	18	16	40	60

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の122事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業等と金属製品製造業が10事業所、一般機械器具製造業が9事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	20	武器製造業	0	4
原油・天然ガス鉱業	0	18	その他の製造業	0	91
食料品製造業	3	407	電気業	1	191
飲料・たばこ・飼料製造業等	1	140	ガス業	0	18
繊維工業	0	153	熱供給業	0	7
衣服・その他の繊維製品製造業	0	24	下水道業	6	2,010
木材・木製品製造業	2	171	鉄道業	0	44
家具・装備品製造業	2	77	倉庫業	0	102
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	389	石油卸売業	2	439
出版・印刷・同関連産業	0	284	鉄スクラップ卸売業	0	5
化学工業等	6	2,299	自動車卸売業	0	4
石油製品・石炭製品製造業	1	565	燃料小売業	122	14,552
プラスチック製品製造業	2	1,017	洗濯業	0	119
ゴム製品製造業	5	285	写真業	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	17	自動車整備業	1	102
窯業・土石製品製造業	0	556	機械修理業	0	16
鉄鋼業	1	358	商品検査業	1	29
非鉄金属製造業	0	509	計量証明業	1	28
金属製品製造業	10	1,764	一般廃棄物処理業	4	1,667
一般機械器具製造業	9	764	産業廃棄物処分業等	6	446
電気機械器具製造業等	2	1,198	医療業	2	102
輸送用機械器具製造業等	10	1,106	高等教育機関	1	134
精密機械器具製造業等	0	242	自然科学研究所	0	255
			合 計	203	32,729

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は755トン、移動量は117トンで、排出量・移動量の合計は872トンでした。昨年度と比較して、排出量は1トン減少、移動量は15トン減少、合計では16トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.7%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.23%でした。

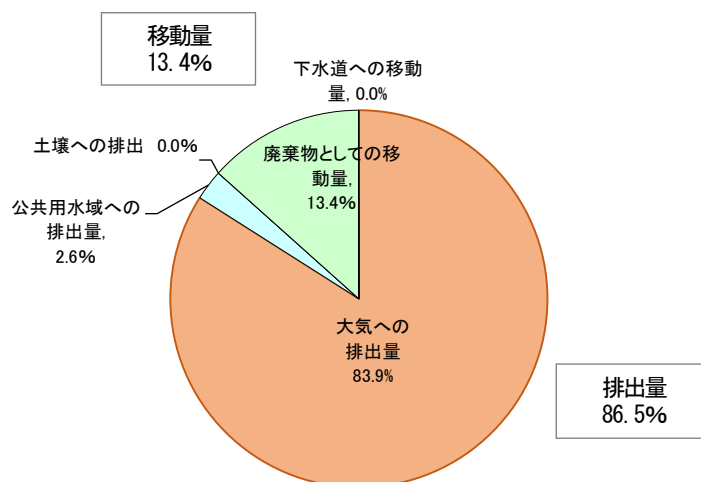
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市 (t / 年)	全国 (t / 年)
排 出 量	大気への排出量	732 (0.65 %)	113,346
	公共用水域への排出量	23 (0.34 %)	6,784
	土壌への排出量	0.004 (0.31 %)	1,3
	事業所における埋立処分量	0 (0.00 %)	4,964
	排出量計	755 (0.61 %)	125,095
移 動 量	下水道への移動量	0.237 (0.03 %)	931
	廃棄物としての移動量	117 (0.05 %)	257,633
	移動量計	117 (0.05 %)	258,565
排出量・移動量の合計		872 (0.23 %)	383,660

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別の届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量732トンで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量116トン、公共用水域への排出量23トン、下水道への移動量0.2トンで、事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

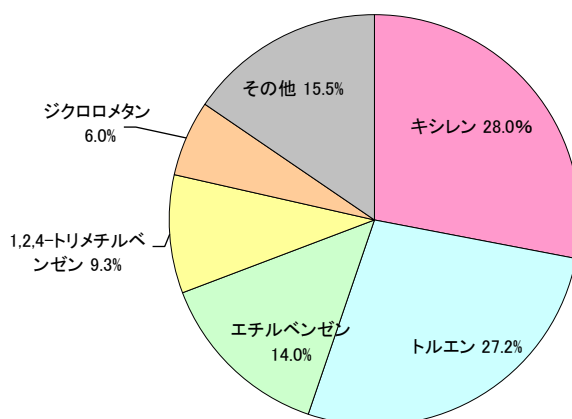


イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 244 トンで、続いて、トルエン 237 トン、エチルベンゼン 122 トン、1,2,4-トリメチルベンゼン 81 トン、ジクロロメタン 52 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼンは溶剤等、ジクロロメタンは洗浄剤で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 7 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 8 トンで、続いて、大気への排出量 2 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

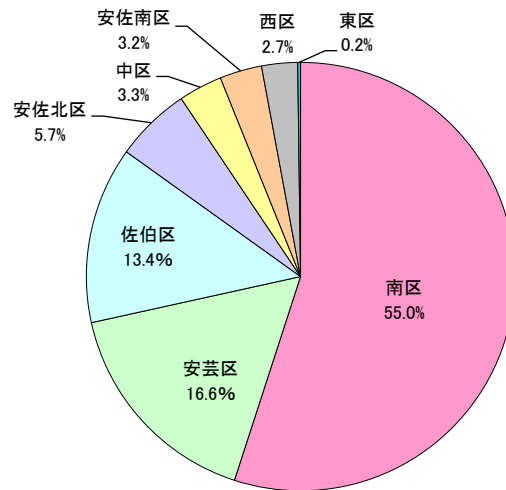
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量				移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	1,765	1,765	1,765
鉛化合物	0	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
ニッケル化合物	1	460	0	461	0	3,720	3,720	4,181
ベンゼン	1,892	0	0	1,892	0	0	0	1,892
ホルムアルデヒド	579	0	0	579	3	1,208	1,212	1791
ダイオキシン類	85	0	0	85	0	9,344	9,344	9,429
合計(ダイオキシン類を除く。)	2,472	460	0	2,932	0	7,893	7,897	10,829

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 479 トンで、続いて、安芸区 144 トン、佐伯区 116 トン、安佐北区 50 トン、中区 29 トン、安佐南区 28 トンでした。

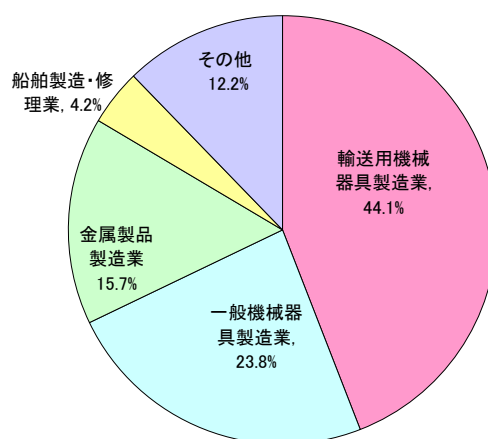
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 384 トンで、続いて、一般機械器具製造業 207 トン、金属製品製造業 136 トン、船舶製造・修理業 37 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



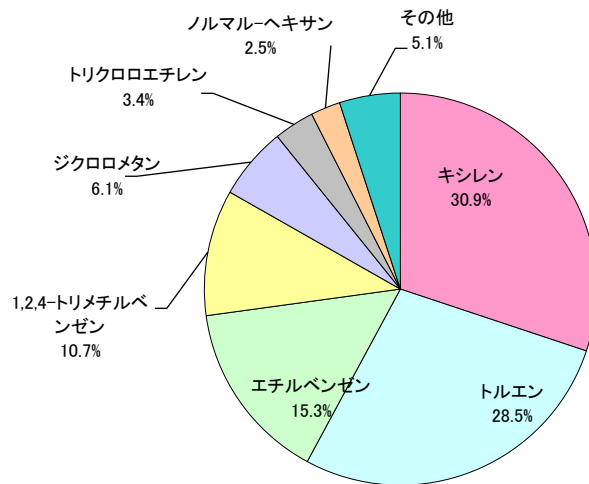
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は732トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 226 トンで、続いてトルエン 208 トン、エチルベンゼン 112 トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

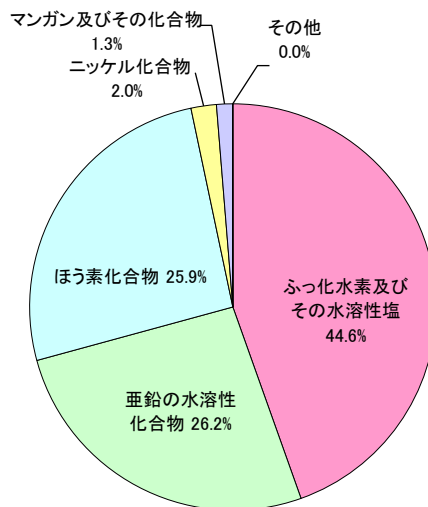


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は23トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 10 トンで、続いて、亜鉛の水溶性化合物 6 トン、ほう素化合物 6 トンでした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

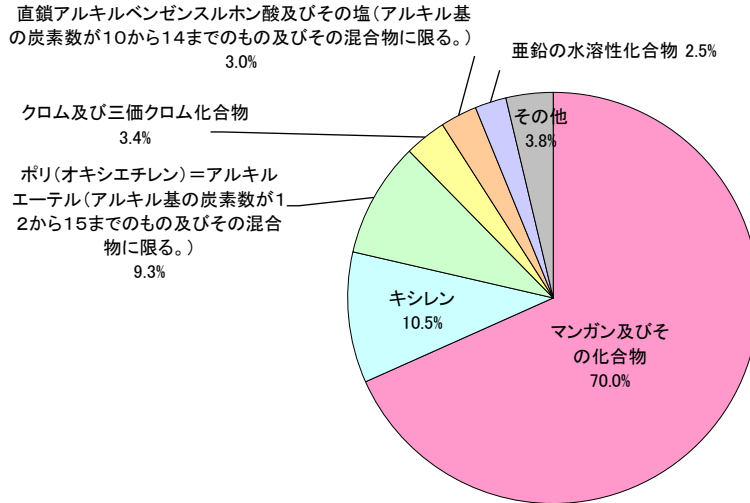


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は0.2トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、マンガン及びその化合物0.16トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

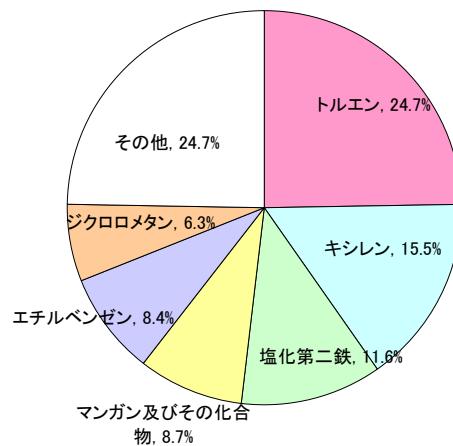


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は116トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、トルエン29トンで、続いて、キシレン18トン、塩化第二鉄14トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は29 トンで、広島市全体の3.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量17 トン、続いて、廃棄物としての移動量6 トン、公共用水域への6 トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	7,072	0	7,072	0	770	770	7,842
キシレン	6,151	0	6,151	0	190	190	6,341
塩化第二鉄	0	0	0	0	5,000	5,000	5,000
ほう素化合物	0	4,000	4,000	0	0	0	4,000
エチルベンゼン	2,306	0	2,306	0	70	70	2,376
ふっ化水素及びその水溶性 塩	0	1,400	1,400	0	0	0	1,400
ノルマルーヘキサン	1,004	0	1,004	0	0	0	1,004
亜鉛の水溶性化合物	0	830	830	0	0	0	830
ベンゼン	95	0	95	0	0	0	95
六価クロム化合物	0	0	0	0	34	34	34
メチルナフタレン	17	0	17	0	0	0	17
1, 2, 4-トリメチルベン ゼン	13	0	13	0	0	0	13
1, 3, 5-トリメチルベン ゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	7,700	7,700	7,700
合計(ダイオキシン類を除く。)	16,659	6,230	22,889	0	6,064	6,064	2,8953

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は2 トンで、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の0.2%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	1,137	0	1,137	0	0	0	1,137
トルエン	509	0	509	0	0	0	509
ベンゼン	107	0	107	0	0	0	107
キシレン	59	0	59	0	0	0	59
1,2,4-トリメチルベンゼン	15	0	15	0	0	0	15
エチルベンゼン	8	0	8	0	0	0	8
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
合 計	1,835	0	1,835	0	0	0	1,835

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は479 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の55.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量439 トン、続いて、廃棄物としての移動量26 トン、公共用水域への排出量14 トンで、下水道への移動量は1 トン未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	155,570	0	155,570	25	4,622	4,647	160,217
トルエン	123,761	0	123,761	0	4,640	4,640	128,401
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	68,281	0	68,281	0	59	59	68,340
エチルベンゼン	45,969	0	45,969	0	1,540	1,540	47,509
トリクロロエチレン	25,000	0	25,000	0	1,800	1,800	26,800
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	11,076	0	11,076	0	81	81	11,157
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	8,670	8,670	0	600	600	9,270
マンガン及びその化合物	0	290	290	140	5,300	5,440	5,730
ノルマル-ヘキサン	4,868	0	4,868	0	0	0	4,868
ニッケル化合物	0	460	460	0	3,700	3,700	4,160
亜鉛の水溶性化合物	0	2,630	2,630	0	14	14	2,644
1, 4-ジオキサン	1,700	0	1,700	0	880	880	2,580
ほう素化合物	0	1,900	1,900	0	0	0	1,900
ホルムアルデヒド	579	0	579	3	1,208	1,212	1,791
N, N-ジメチルアセトアミド	790	0	790	0	420	420	1,210
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	8	850	858	858
トリエチルアミン	671	0	671	0	1	1	671
ベンゼン	652	0	652	0	0	0	652
有機スズ化合物	0	0	0	0	140	140	140
ナフタレン	71	0	71	0	7	7	78
無機シアン化合物（錯塩及びシア ン酸塩を除く。）	0	0	0	0	73	73	73
メチルナフタレン	70	0	70	0	0	0	70
鉛	40	0	40	0	0	0	40
ジクロロメタン	30	0	30	0	0	0	30
N, N-ジシクロヘキシルアミン	17	0	17	0	0	0	17
2-（ジエチルアミノ）エタノー ル	10	0	10	0	0	0	10
クメン	9	0	9	0	0	0	9
酢酸ビニル	1	0	1	0	0	0	1
フェノール	0	1	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	54	0	54	0	190	190	244
合計(ダイオキシン類を除く。)	439,165	13,951	453,115	176	25,935	26,111	479,227

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は24 トンで、広島市全体の2.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量12 トン、続いて、廃棄物としての移動量10 トン、公共用水域への排出量3 トンで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	3,917	0	3,917	0	3,940	3,940	7,857
ノルマルーヘキサン	2,656	0	2,656	0	1,800	1,800	4,456
キシレン	2,525	0	2,525	0	600	600	3,125
亜鉛の水溶性化合物	0	2,500	2,500	0	0	0	2,500
ジクロロメタン	710	0	710	0	1,000	1,000	1,710
エチルベンゼン	936	0	936	0	540	540	1,476
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	402	0	402	0	220	220	622
マンガン及びその化合物	25	0	25	0	450	450	475
ベンゼン	239	0	239	0	0	0	239
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	111	0	111	0	63	63	174
ニッケル化合物	1	0	1	0	20	20	21
合 計	11,522	2,500	14,022	0	9,633	9,633	23,655

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は28トンで、広島市全体の3.9%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量24トン、続いて、廃棄物としての移動量4トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	8,190	0	8,190	0	220	220	8,410
エチルベンゼン	7,520	0	7,520	0	740	740	8,260
トルエン	3,245	0	3,245	0	1,170	1,170	4,415
ノルマルーヘキサン	3,809	0	3,809	0	0	0	3,809
マンガン及びその化合物	0	0	2*	0	1,200	1,200	1,202
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	578	0	578	0	250	250	828
ベンゼン	351	0	351	0	0	0	351
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	131	0	131	0	120	120	251
六価クロム化合物	0	0	0	0	91	91	91
ポリ(オキシエチレン) =アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	22	69	91	91
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	7	4	11	11
ダイオキシン類	0	0	0	0	190	190	190
合計(ダイオキシン類を除く。)	23,824	0	23,826	29	3,864	3,893	27,719

*土壌への排出量を計上しています。

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は50トンで、広島市全体の5.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量30トン、続いて、廃棄物としての移動量20トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	17,204	0	17,204	0	9,590	9,590	26,794
キシレン	5,728	0	5,728	0	2,080	2,080	7,808
エチルベンゼン	2,569	0	2,569	0	2,150	2,150	4,719
ジクロロメタン	2,110	0	2,110	0	360	360	2,470
ノルマルヘキサン	2,182	0	2,182	0	0	0	2,182
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	1,900	1,900	1,900
鉛化合物	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,013	1,013	1,013
チウラム	0	0	0	0	600	600	600
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	200	200	200
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	200	200	200
ベンゼン	199	0	199	0	0	0	199
N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	160	160	160
メチルナフタレン	136	0	136	0	0	0	136
N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	0	0	0	0	120	120	120
1,2,4-トリメチルベンゼン	27	0	27	0	0	0	27
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	25	0	25	0	1,259	1,259	1,284
合計(ダイオキシン類を除く。)	30,156	0	30,156	0	19,573	19,573	49,729

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は144 トンで、広島市全体の16.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量120 トン、続いて、廃棄物としての移動量23 トン、下水道への移動量は1 トン未満、公共用水域への排出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	42,712	0	42,712	0	6,700	6,700	49,412
ジクロロメタン	42,000	0	42,000	0	6,000	6,000	48,000
キシレン	20,136	0	20,136	0	1,600	1,600	21,736
エチルベンゼン	14,603	0	14,603	0	1,500	1,500	16,103
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	6	3,300	3,306	3,306
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,640	1,640	1,640
クロム及び三価クロム化合物	8	0	8	0	1,500	1,500	1,508
マンガン及びその化合物	15	0	15	25	880	905	920
ノルマルヘキサン	742	0	742	0	0	0	742
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	529	0	529	0	190	190	719
ニッケル	18	0	18	0	79	79	97
ベンゼン	67	0	67	0	0	0	67
メチルナフタレン	43	0	43	0	0	0	43
合 計	120,873	0	120,873	31	23,389	23,420	144,293

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は116 トンで、広島市全体の13.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量88 トン、続いて 廃棄物としての移動量28 トン、公共用水域への排出量及び下水道への移動量は1 トン未満でした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
エチルベンゼン	38,309	0	38,309	0	3,300	3,300	41,609
キシレン	27,697	0	27,697	0	8,800	8,800	36,497
トルエン	10,069	0	10,069	0	2,000	2,000	12,069
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	8,225	0	8,225	0	2,400	2,400	10,625
塩化第二鉄	0	0	0	0	8,500	8,500	8,500
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1,801	0	1,801	0	690	690	2,491
マンガン及びその化合物	5	0	8	1	2,049	2,050	2,058
ノルマル-ヘキサン	1,996	0	1,996	0	0	0	1,996
ニッケル	41	0	41	0	250	250	291
ベンゼン	183	0	183	0	0	0	183
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	68	68	0	0	0	68
亜鉛の水溶性化合物	0	4	4	0	0	0	4
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	3	3	0	0	0	3
コバルト及びその化合物	0	0	0	0	2	2	2
ダイオキシン類	6	0	6	0	5	5	10
合計(ダイオキシン類を除く。)	88,325	75	88,402	1	27,991	27,992	116,394

(5) 業種別の集計結果

ア 輸送用機械器具製造業等

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の合計は 384 トンで、全業種の 44.0%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 373 トン、続いて、廃棄物としての移動量 9 トン、公共用水域への排出量 2 トン、下水道への移動量 1 トン未満でした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、1,2,4-トリメチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質でほぼ 8 割を占めています。

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	141,810	0	141,810	0	252	252	142,062
トルエン	115,993	0	115,993	0	370	370	116,363
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	68,000	0	68,000	0	0	0	68,000
エチルベンゼン	35,200	0	35,200	0	70	70	35,270
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	11,000	0	11,000	0	0	0	11,000
亜鉛の水溶性化合物	0	590	590	6	3,314	3,320	3,910
ニッケル化合物	0	460	460	0	2,100	2,100	2,560
マンガン及びその化合物	8	290	298	25	2,070	2,095	2,393
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	700	700	700
トリエチルアミン	670	0	670	0	0	0	670
ホルムアルデヒド	560	0	560	0	0	0	560
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	470	470	0	0	0	470
ノルマル-ヘキサン	231	0	231	0	0	0	231
ナフタレン	68	0	68	0	0	0	68
メチルナフタレン	38	0	38	0	0	0	38
六価クロム化合物	0	0	0	0	34	34	34
ベンゼン	25	0	25	0	0	0	25
フェノール	0	1	1	0	0	0	1
合 計	373,603	1,811	375,414	31	8,910	8,941	384,355

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 258 トンで、全業種の 29.6% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 171 トン、続いて、廃棄物としての移動量 35 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはトルエンで、全体の 31.2%を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	55,030	0	55,030	0	9,580	9,580	64,610
エチルベンゼン	54,200	0	54,200	0	5,540	5,540	59,740
キシレン	51,000	0	51,000	0	10,620	10,620	61,620
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	9,250	0	9,250	0	2,840	2,840	12,090
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	1,930	0	1,930	0	810	810	2,740
マンガン及びその化合物	32	0	36*	0	4,160	4,160	4,196
ニッケル	18	0	18	0	79	79	97
N, N-ジシクロヘキシルアミン	17	0	17	0	0	0	17
クロム及び三価クロム化合物	8	0	8	0	1,500	1,500	1,508
メチルナフタレン	6	0	6	0	0	0	6
ニッケル化合物	1	0	1	0	20	20	21
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	600	600	600
六価クロム化合物	0	0	0	0	140	140	140
合 計	171,492	0	171,497*	0	35,889	35,889	207,386

*土壌への排出量を計上しています。

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は136トンで、全業種の15.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量89トン、続いて、廃棄物としての移動量47トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはジクロロメタンの35.6%で、ついでトリクロロエチレン、塩化第二鉄でした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ジクロロメタン	42,310	0	42,310	0	6,360	6,360	48,670
トリクロロエチレン	25,000	0	25,000	0	1,800	1,800	26,800
トルエン	12,540	0	12,540	0	10,500	10,500	23,040
塩化第二鉄	0	0	0	0	13,500	13,500	13,500
キシレン	4,190	0	4,190	0	3,090	3,090	7,280
エチルベンゼン	2,850	0	2,850	0	1,800	1,800	4,650
マンガン及びその化合物	5	0	5	141	3,649	3,790	3,795
1, 4-ジオキサン	1,700	0	1,700	0	880	880	2,580
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,600	1,600	1,600
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,591	1,591	1,591
N, N-ジメチルアセトアミド	790	0	790	0	420	420	1,210
鉛化合物	0	0	0	0	1,200	1,200	1,200
ニッケル	41	0	41	0	250	250	291
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	8	150	158	158
無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	0	0	0	0	73	73	73
コバルト及びその化合物	0	0	0	0	2	2	2
合 計	89,426	0	89,426	149	46,865	47,014	136,439

エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は23 トンで、全業種の2.6%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルーヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	14,539	0	14,539	0	0	0	14,539
トルエン	6,355	0	6,355	0	0	0	6,355
ベンゼン	1,347	0	1,347	0	0	0	1,347
キシレン	727	0	727	0	0	0	727
1,2,4-トリメチルベンゼン	184	0	184	0	0	0	184
エチルベンゼン	67	0	67	0	0	0	67
1,3,5-トリメチルベンゼン	6	0	6	0	0	0	6
合 計	23,225	0	23,225	0	0	0	23,225

3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料（スチレン）、溶剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	污水浄化沈殿剤、表面処理剤
80	1330-20-7	キシレン（別名ジメチルベンゼン）	溶剤、ガソリン・灯油成分
83	98-82-8	クメン	合成原料（フェノール、アセトン）
87	-	クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼原料、メッキ
88	-	六価クロム化合物	顔料、メッキ、触媒
113	123-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144	-	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ助剤、写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料、農薬（殺虫剤）、溶剤
150	123-91-1	1,4-ジオキサン	溶剤（合成反応用）、分散剤
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	合成樹脂原料、溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	合成樹脂原料
159	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエタン製造の副生成物
179	542-75-6	D-D	農薬（殺虫剤）
186	27639	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	洗浄剤（金属脱脂）、溶剤
188		N,N-ジシクロヘキシルアミン	
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒、溶剤、塗料はく離剤
237		水銀及びその化合物	蛍光灯、温度計、触媒
239	-	有機スズ化合物	殺菌剤
242		セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	硬化剤、発泡剤、加硫促進剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤、洗浄剤、合成原料
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム又はチラム）	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ、顔料、農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料（医薬品、染料）
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	合成原料（医薬品、染料）
280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	洗浄剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤、溶剤
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	溶剤、合成原料

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料, ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	電池
305	-	鉛化合物	顔料, 塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332		砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
348		フェニレンジアミン	
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
355	117-81-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	110-54-3	ノルマルヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406		PCB	熱媒体, 絶縁油
407	-	ポリ (オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
410	9016-45-9	ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
438	-	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤 (ゴム薬品)
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒